

建設工事に従事する労働者に対する 安全衛生教育（通称：6時間教育）のお知らせ

－不安全行動防止のために－

建設業労働災害防止協会宮城県支部

建災防が策定した「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育に関する指針」に基づく「建設従事者教育」です。

経験豊富な講師が、ニーズをお聞きしたうえ、現場等に出張して、講習を実施します。

作業員の方々に、自身の作業においてどのような危険が潜んでいるかご理解いただくため、当支部では、実技訓練に加え、VR(Virtual Reality)を通したリアルな事故体験に KYT を取り入れた「VR-KY」や、エイジフレンドリーガイドラインに基づく転倒等リスク評価測定、メンタルヘルス講習など、様々な手法を取り入れています。

（本教育は国交省・宮城県・仙台市の工事成績評価の加点対象となっています。）

〔6時間教育実施要領〕（令和6年度）

1 実施単位

講習単位は、工事現場単位で、講師が現場事務所等指定の会場に出張します。受講人数は20名以上（最大50名）です。複数の現場で合同開催することも可能です。

2 料金

基本受講料	建災防宮城県支部会員の場合	1名7,500円
	非会員の場合	1名8,500円

（税・テキスト代込み）

- ※ 受講者数が20名に満たない場合は20名分の受講料となります。
- ※ 受講者数が36名以上は、35名分受講料＋（超えた人数分×2,000円）となります。
- ※ 出張料は不要です。

3 お申し込み

裏面申込書（建災防宮城県支部HPの各種様式No.29でダウンロードもできます。）なるべく開催1か月前までにお申し込みください。（FAX可～実施日時は調整となります。）

4 修了証

受講後は、受講者各自に修了証を発行するとともに、現場単位に実施結果報告書をお渡しします。

